

長寿院永代供養共同墓のご案内

場所 いわき市好間町北好間字塊坪2

(長寿院やすらぎ霊園地内)

永代使用料 一人 25万円

(墓碑銘に戒名彫刻代も含む)

納骨したお遺骨は、取り出すことは出来ません

管理料は、不要です

いわき市好間町北好間字塊昨12

好間山 長寿院

代表役員 白土和男

電話 0246-36-2814

永代供養料契約について

- 1, 長寿院に墓地のある方で、将来に亘り移転せず、長寿院へ墓地の管理、供養を願い出するものは、永代供養料を納付するものとする。
- 1, 永代供養料は、一金 30万円以上とする。
- 1, 永代供養料の納付者は、本堂にて掲示し、代々の位職に引き継ぐものとする。
- 1, 契約を解消する場合は、永代供養料は返戻しません。

〒970-1145

いわき市好間町北好間字槐作12番地

宗教法人 長寿院

(電話 0246-36-2814)

平成 年 月 日

様

永代供養料受領証

一金 円

但し 家の永代供養料として正に領収しました。

〒970-1145

いわき市好間町北好間字槐作12番地

宗教法人 長寿院

電話 0246-36-2814

代表役員

印